



「錠剤が、もう飲めない……」、 在宅医療の悩みに応える薬剤師

入社4年目、ゆう薬局の薬剤師Mさんは高1のときに交通事故に遭い、多くの医療従事者に命を助けてもらったことから薬剤師の道を選びました。今、在宅医療を支援する、北区の「在宅支援センター」で、訪問薬剤師として活躍中。在宅療養を希望する方々をサポートしています。

Mさんが担当する利用者のひとりが80代の原さん(仮)。在宅医療を選ぶ方の中には、様々な理由で服薬に工夫が求められるため、薬剤師が介入する機会が多いようです。原さんもその例外ではなく、嚥下機能が低下して、薬の飲み込みが難しくなっていました。「錠剤そのままでは、母はむせてしまいました。細かく砕いてもうまく飲めなくて……」と不安そうな息子さん。

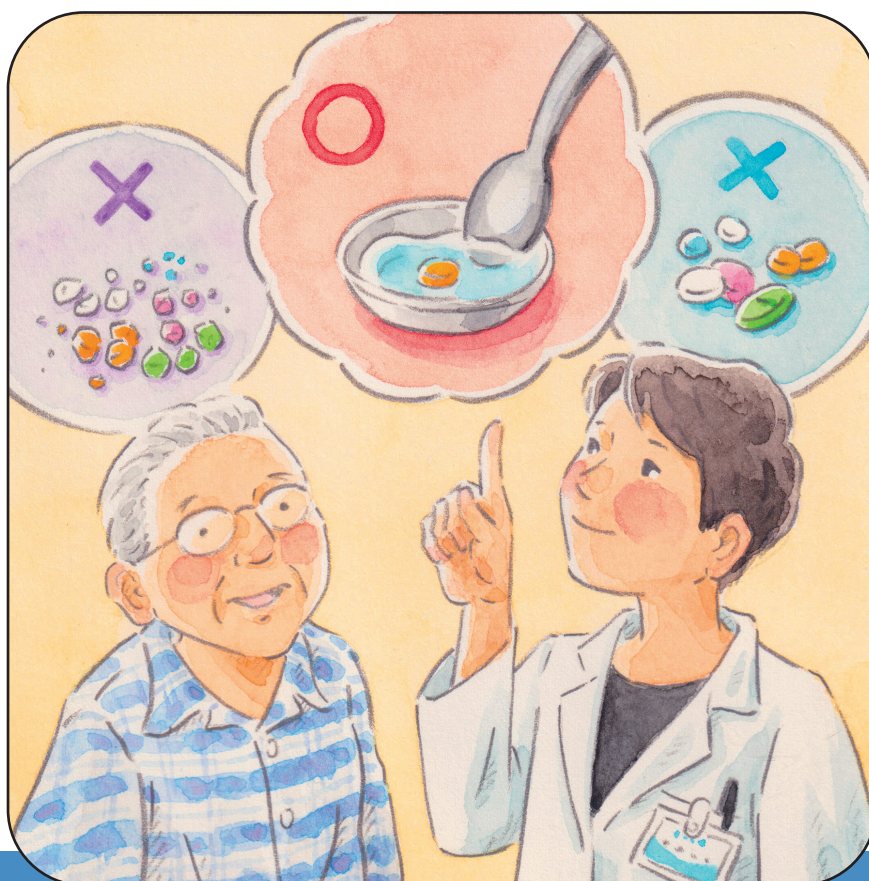
Mさんは原さんに適した服薬方法はないか考え、「簡易懸濁法」を適用することにしました。これは適温の湯で錠剤を溶かして投与する方法です。この方法であれば、Mさんもお薬を飲み込めるのではないかと思います、提案したのです。

ひとくち、またひとくち。ゆつくりと薬が溶けた液を口に含んだ原さん。その様子に安堵した息子さんの「Mさん、ありがとうございます！ 本当に助かりました」との感謝の言葉に、Mさんもホッとして帰路につきました。

薬剤師の仕事は、処方箋どおりに薬を渡すだけではありません。薬をきちんと摂取できているか、効果効能が出ているか。薬にまつわるすべてを確認し、困りごとを解決するのが、薬剤師の仕事なのです。

「利用者さんに嚥下障害があるなら、1日1回だけ飲めばいい薬に変更できないか？」そもそも飲まなくていいよう、パッチで皮膚から吸収できないか？ 薬の情報を調べて医師と連携し、患者さんにとってベストな方法を検討したいです」。

Mさんは、病態に応じたさまざまな投薬の方法をいずれ学会で発表したいと、目を輝かせます。研究熱心な薬剤師を擁し、知見をグループ内で共有していく。それもまた、ゆう薬局の魅力のひとつなのです。



豆知識

※「簡易懸濁法」とは？

お薬を約55度の温湯に溶かして投与する方法です。患者の容体によっては、胃瘻から投与する場合もあります。

ゆう薬局グループ本部・宇野薬局

☎075-771-1690(本部)
●京都市左京区浄土寺下馬場町106

もよりバス停は「錦林車庫前」